

本校における公益財団法人堤康次郎記念育英財団
2026 年度奨学金募集の取り扱いについて（募集概要）

制度名	2026 年度 公益財団法人堤康次郎記念育英財団 奨学金	
実施者名	公益財団法人堤康次郎記念育英財団	
対象者	次の(1)~(4)のすべてを満たす者 ※他の奨学金との併用可	
	(1)在学条件	滋賀県内の高等学校（国公立・私立を問わない。）の第一学年に在籍し、滋賀県内に在住するもの
	(2)学業成績	学業全般で優秀な成績をおさめており、品行方正であるもの ※中学校在籍時の学業成績において、評定平均 4.2 以上を目安とする
	(3)学校長推薦	在籍する高等学校長が推薦する者
	(4)経済条件	父母両方（またはこれに代わって家計を支えている者）の所得の合計が 500 万円以下であること
給付額等	奨学金の用途	学業の諸活動費・学業向上のため必要となる経費（学費等）への充当
	給付額	年額合計 36 万円※返還不要
	給付時期・回数	年 3 回（4 月、8 月、12 月） 4 か月分をまとめて支給する ただし、採用初年度は、8 月に、8 月支給分とあわせて 4 月支給分を支給する
	給付期間	採用時から学則に定められた最短修業年限の終期まで
	採用予定人数	高等学校第一学年についてのみ採用を行い、一学年につき 3 名程度
申請手順①	申請に必要な書類を本校事務室窓口で資料請求します。 【事務室窓口の資料請求期間】 2026 年 4 月 9 日(木)~2026 年 4 月 30 日(木)	
申請手順②	募集概要(本紙)に基づき、申請に必要な書類を準備します。	
申請手順③	次の(1)~(7)の提出書類を事務室へご提出ください。 (5)については、事務室にて書類を添付し、財団へ提出いたします。 【申請書類提出締切日】 2026 年 5 月 7 日(木) 17:00 まで 【事務室での証明書発行受付期間】 2026 年 5 月 7 日(木) 17:00 まで	
	(1)願書	財団指定書式を使用し、写真を添付すること ※写真（4cm×3cm、カラー、上半身正面で、応募前 3 ヶ月以内のもの。裏面に学校名・氏名を記載した上で、願書に貼付すること。）
	(2)所得証明書	父母（またはこれに代わって家計を支えている者）の所得（課税）証明書 （市区町村役場で発行したもの。コピー不可）
	(3)住民票の写し	本人及び願書記載の家族全員が記載されているもの又は全員分の住民票の写し。ただし、応募時には、マイナンバー（個人番号）、住民票コード及び本籍地は記載を省略し、世帯主及び続柄は記載しているものを提出すること。
	(4)成績を証明する書類	成績証明書（中学 3 年間の 5 段階評価が記載されていること）を <u>厳封</u> にて提出 *出身中学校にて発行してもらってください。 ★要「交付願」：立命館守山中学校卒業生は事務室にて申請 *発行手数料 100 円
	(5)奨学生推薦状	※財団指定書式 ★要「交付願」：申請者全員が事務室で申請
	(6)身元保証書	※財団指定書式
	(7)個人情報に関する同意書	※財団指定書式

選考	学内選考	応募者多数の場合は、学内選考の上、推薦者を決定します。
	財団での選考	財団の選考委員会にて選考され、理事会で決定します。 一次選考：書類選考 二次選考：選考委員会による面接
	選考通知	財団より選考通知を受領次第、本校より申請者へ通知します。 (2026年7月末日頃までに通知) ※奨学金は4月分より遡って支給。
その他	奨学生の義務	毎学年末に以下の報告をしていただきます。 ①学業成績 ②生活状況（奨学金の使途を含む）に関する報告
	注意事項	提出書類の記載事項に虚偽があった場合は、採用を取り消し、給付金の返還を求めることがあります。
	個人情報	提出書類に記載の個人情報については、個人情報保護に関する法律の趣旨に基づき、奨学生の選考、奨学金の支給、奨学生との連絡等奨学事業の運営に必要な目的に限定して使用します。
担当窓口	資料請求・申請書類提出・お問い合わせは下記窓口へお願いします。 立命館守山中学校・高等学校事務室 窓口（奨学金担当） ★事務室受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00 (但し、学校行事等により変更となることがあります。)	